

協議第15号

消防・防災の取扱いについて（協定項目19）

消防・防災の取扱いについて、次のとおり提案する。

1 非常備消防（消防団）

藤沢町消防団は、合併時に一関市消防団に統合し、藤沢町の消防団員については、合併時に一関市の消防団員として引き継ぐ。

2 防災

- (1) 地域防災計画（水防計画を含む）及び国民保護計画は、合併後、速やかに統合し、一関市の計画を修正する。
- (2) 災害時における体制は、本庁に災害対策本部、支所に支部を設けて対応する。

平成22年6月3日提出

一関市・藤沢町合併協議会
会長 勝 部 修

平成22年 月 日（確認・継続協議）

一関市・藤沢町合併協議会 協議事項調整内容

協定項目	19 消防・防災の取扱い	関係項目	1 非常備消防
調整の内容	藤沢町消防団は、合併時に一関市消防団に統合し、藤沢町の消防団員については、合併時に一関市の消防団員として引き継ぐ。		

項目	一 関 市	藤 沢 町	備 考																																								
組 織	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団本部 ・ 一関地域本部 一関第1～第7分団 34部 ・ 花泉地域本部 花泉第1～第4分団 21部 ・ 大東地域本部 大東第1～第4分団 26部 ・ 千厩地域本部 千厩第1～第3分団 15部 ・ 東山地域本部 東山第1～第3分団 10部 ・ 室根地域本部 室根第1～第2分団 13部 ・ 川崎地域本部 川崎第1～第2分団 7部 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団本部 ・ 第1～第3分団 6部(各2部) ・ 第4～第5分団 6部(各3部) ・ 第6分団 2部 	<ul style="list-style-type: none"> 6分団 14部 																																								
階級別人数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>階 級</th> <th>人 数</th> <th>階 級</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団 長</td> <td>1人</td> <td>部 長</td> <td>163人</td> </tr> <tr> <td>副 団 長</td> <td>9人</td> <td>班 長</td> <td>526人</td> </tr> <tr> <td>分 団 長</td> <td>39人</td> <td>団 員</td> <td>1,653人</td> </tr> <tr> <td>副分団長</td> <td>55人</td> <td>合 計</td> <td>2,446人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(平成21年4月1日現在)</p>	階 級	人 数	階 級	人 数	団 長	1人	部 長	163人	副 団 長	9人	班 長	526人	分 団 長	39人	団 員	1,653人	副分団長	55人	合 計	2,446人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>階 級</th> <th>人 数</th> <th>階 級</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団 長</td> <td>1人</td> <td>部 長</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>副 団 長</td> <td>2人</td> <td>班 長</td> <td>48人</td> </tr> <tr> <td>分 団 長</td> <td>7人</td> <td>団 員</td> <td>267人</td> </tr> <tr> <td>副分団長</td> <td>7人</td> <td>合 計</td> <td>353人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(平成21年4月1日現在)</p>	階 級	人 数	階 級	人 数	団 長	1人	部 長	21人	副 団 長	2人	班 長	48人	分 団 長	7人	団 員	267人	副分団長	7人	合 計	353人	
階 級	人 数	階 級	人 数																																								
団 長	1人	部 長	163人																																								
副 団 長	9人	班 長	526人																																								
分 団 長	39人	団 員	1,653人																																								
副分団長	55人	合 計	2,446人																																								
階 級	人 数	階 級	人 数																																								
団 長	1人	部 長	21人																																								
副 団 長	2人	班 長	48人																																								
分 団 長	7人	団 員	267人																																								
副分団長	7人	合 計	353人																																								

一関市・藤沢町合併協議会 協議事項調整内容

協定項目	19 消防・防災の取扱い	関係項目	2 防災 (1) 地域防災計画(水防計画を含む)・国民保護計画
調整の内容	地域防災計画(水防計画を含む)及び国民保護計画は、合併後、速やかに統合し、一関市の計画を修正する。		

項目	一関市	藤沢町	備考
地域防災計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域防災計画策定の有無 有り 2 当初計画策定年月 平成19年2月 3 水防計画策定の有無 有り。地域防災計画に水防計画として定めている。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域防災計画策定の有無 有り 2 当初計画策定年月 昭和63年1月 3 水防計画策定の有無 有り 	
国民保護計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 国民保護計画策定の有無 有り 2 当初策定年月 平成19年2月 	<ol style="list-style-type: none"> 1 国民保護計画策定の有無 有り 2 当初策定年月 平成19年2月 	

一関市・藤沢町合併協議会 協議事項調整内容

協定項目	19 消防・防災の取扱い	関係項目	2 防災 (2) 災害対策本部
調整の内容	災害時における体制は、本庁に災害対策本部、支所に支部を設けて対応する。		

一 関 市		藤 沢 町														
1 設置基準 警戒配備	<p>(1) 気象警報、洪水警報又は噴火に伴う噴火警報（住民生活に影響を及ぼす場合に限る。）が発表され、若しくは、大規模な火災、爆発等により相当規模の災害の発生のおそれがあると認められるとき。</p> <p>(2) 北上川上流洪水警報又は北上川上流水防警報が発表され、相当規模の災害の発生のおそれがあると認められるとき。</p> <p>(3) 今後の気象情報及び水位に警戒を必要とするとときで震度4又は震度5弱の地震が発生し災害の危険が予想されるとき。</p> <p>(4) 市内に震度5強の地震が発生したとき。</p> <p>1号非常配備</p> <p>(1) 相当規模の災害が発生したとき。</p> <p>(2) はん濫注意水位（警戒水位）に達し、さらに増水の兆しがあって災害発生が予想され水防活動の開始が予想されるとき。</p> <p>2号非常配備</p> <p>(1) 大災害が発生した場合において、本部のすべての組織、機能をあげて災害応急対策を講ずる必要があると認めるとき。</p> <p>(2) 市内に震度6弱以上の地震が発生したとき</p>	<p>1 設置基準 警戒配備</p> <p>(1) 気象警報が発表され、相当規模の災害の発生のおそれがあると認められる場合</p> <p>(2) 北上川上流洪水警報又は北上川上流水防警報が発表され、相当規模の災害の発生のおそれがあると認められる場合。</p> <p>(3) 町内に震度4以上の地震が発生し、相当規模の災害の発生のおそれがあると認められる場合。</p> <p>1号非常配備</p> <p>(1) 相当規模の災害が発生した場合</p> <p>(2) 町内に震度5弱又は5強の地震が発生した場合</p> <p>2号非常配備</p> <p>(1) 大災害が発生した場合において、本部のすべての組織、機能をあげて災害応急対策を講ずる必要があると認められる場合。</p> <p>(2) 町内に震度6弱以上の地震が発生した場合</p>	<p>2 組織体制</p> <p>(1) 災害対策本部</p> <table border="1"> <tr><td>本部長</td><td>市長</td></tr> <tr><td>副本部長</td><td>副市長</td></tr> <tr><td>本部付</td><td>教育長、保健医療福祉管理 者</td></tr> <tr><td>本部長</td><td>総務企画課長、財政課長、会計課長、税務課長、市民課長、 自治振興課長、産業振興課長、環境整備課長、水道事業所長、 福祉医療センター事務局長、指定居宅介護支援事業所事務局長、 保健センター事務局長、光栄荘事務局長、老健ふじさわ事務局長、 国保藤沢町民病院事務局長、教育次長、学校教育課長、生涯 学習文化課長、公民館長、学校給食センター所長、議会事務 局長、農業委員会事務局長</td></tr> </table>	本部長	市長	副本部長	副市長	本部付	教育長、保健医療福祉管理 者	本部長	総務企画課長、財政課長、会計課長、税務課長、市民課長、 自治振興課長、産業振興課長、環境整備課長、水道事業所長、 福祉医療センター事務局長、指定居宅介護支援事業所事務局長、 保健センター事務局長、光栄荘事務局長、老健ふじさわ事務局長、 国保藤沢町民病院事務局長、教育次長、学校教育課長、生涯 学習文化課長、公民館長、学校給食センター所長、議会事務 局長、農業委員会事務局長					
本部長	市長															
副本部長	副市長															
本部付	教育長、保健医療福祉管理 者															
本部長	総務企画課長、財政課長、会計課長、税務課長、市民課長、 自治振興課長、産業振興課長、環境整備課長、水道事業所長、 福祉医療センター事務局長、指定居宅介護支援事業所事務局長、 保健センター事務局長、光栄荘事務局長、老健ふじさわ事務局長、 国保藤沢町民病院事務局長、教育次長、学校教育課長、生涯 学習文化課長、公民館長、学校給食センター所長、議会事務 局長、農業委員会事務局長															
2 組織体制	<p>(1) 災害対策本部</p> <table border="1"> <tr><td>本部長</td><td>市長</td></tr> <tr><td>副本部長</td><td>副市長</td></tr> <tr><td>本部付</td><td>教育長、議会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局</td></tr> <tr><td>本部長</td><td>企画振興部長、総務部長、市民環境部長、保健福祉部長、商工労働部長、農林部長、 建設部長、上下水道部長、水道部長、教育部長、消防長、秘書広報課長、企画調整課 長、職員課長、総務課長、財政課長、会計管理者、防災課長</td></tr> </table>	本部長	市長	副本部長	副市長	本部付	教育長、議会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局	本部長	企画振興部長、総務部長、市民環境部長、保健福祉部長、商工労働部長、農林部長、 建設部長、上下水道部長、水道部長、教育部長、消防長、秘書広報課長、企画調整課 長、職員課長、総務課長、財政課長、会計管理者、防災課長	<p>2 組織体制</p> <p>(1) 災害対策本部</p> <table border="1"> <tr><td>本部長</td><td>支所長</td></tr> <tr><td>副本部長</td><td>支所次長</td></tr> <tr><td>本部長</td><td>地域振興課長、市民課長、保健福祉課長、産業経済課長、建設課長、水道課長、教育 文化課長、消防署長又は分署長</td></tr> </table>	本部長	支所長	副本部長	支所次長	本部長	地域振興課長、市民課長、保健福祉課長、産業経済課長、建設課長、水道課長、教育 文化課長、消防署長又は分署長
本部長	市長															
副本部長	副市長															
本部付	教育長、議会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局															
本部長	企画振興部長、総務部長、市民環境部長、保健福祉部長、商工労働部長、農林部長、 建設部長、上下水道部長、水道部長、教育部長、消防長、秘書広報課長、企画調整課 長、職員課長、総務課長、財政課長、会計管理者、防災課長															
本部長	支所長															
副本部長	支所次長															
本部長	地域振興課長、市民課長、保健福祉課長、産業経済課長、建設課長、水道課長、教育 文化課長、消防署長又は分署長															